

第 2 回
三戸町新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和 2 年 4 月 2 2 日（水）午前 1 0 時～

場 所：三戸町役場 4 階大会議室

次 第

1 開 会

2 町長あいさつ

3 案 件

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応状況等について
- ② 新型コロナウイルス感染症対策本部行動計画案について
- ③ その他

4 本部長指示事項（本部長メッセージ）

5 閉 会

①新型コロナウイルス感染症への対応状況等について

目 次

1	状況報告について	1
	（1）国の状況について	1
	（2）県の状況について	1
	（3）町の状況について	1
2	各課等の対応状況について	2
	総務課	2
	まちづくり推進課	2
	健康推進課	3
	住民福祉課	3
	税務課	3
	農林課	4
	建設課	4
	教育委員会	4
	三戸中央病院	5
	議会事務局	5
3	新型コロナウイルス感染症に係る町施設の状況について	6

新型コロナウイルス感染症に関する状況報告と
各課等の対応状況について

令和2年4月21日現在

1 状況報告について

(1) 国の状況について

- ・これまで国の対策本部会議は4月21日現在、29回開催。
- ・4月7日(火)緊急事態宣言を発令。対象地域は7都府県(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県)期間は5月6日まで。
- ・4月16日(木)緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大。13都道府県(東京都、大阪府、北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府、兵庫県、福岡県)を感染拡大防止の取組を重点的に進める特定警戒都道府県に指定。

(2) 県の状況について

- ・これまで県の対策本部会議は4月21日現在、13回開催。
- ・青森県での感染者 22名(4月21日現在)
 - 内訳：青森市 2名 八戸市 9名
 - 五所川原保健所管内 1名
 - 上十三保健所管内 10名

(3) 町の状況について

① 新型コロナウイルス感染症に係る警戒対策連絡会議開催状況

- ・2月21日(金) 第1回連絡会議
- ・2月26日(火) 第2回連絡会議
- ・2月28日(金) 第3回連絡会議
- ・3月6日(金) 第4回連絡会議
- ・3月13日(金) 第5回連絡会議
- ・3月19日(木) 第6回連絡会議
- ・3月27日(金) 第7回連絡会議
- ・4月3日(金) 第8回連絡会議
- ・4月10日(金) 第9回連絡会議
- ・4月17日(金) 第10回連絡会議

② 新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催状況

- ・4月6日(月) 第1回本部会議

2 各課等の対応状況について

(●があるものは前回会議から追加分)

【総務課】

- ・ 中国からの実習生を受け入れている事業者へ状況の確認を実施。
結果、昨年末から2月上旬までに中国へ往来のあった方は2名、事業所において2週間、検温を行い、体調を確認。体調に異変はなかったとの報告。(3月2日)
- ・ 各町有施設への手指消毒剤の配布・設置。
- ・ 職員の感染症に関する対応方針を策定。
- ・ 防災行政無線による感染症予防対策の周知放送を実施。
- ・ 県から送付された感染症予防ポスターの配布及び掲示。
- ・ 感染症対策のための3つの密を避けましょう及びハンカチマスクの作り方を記載したチラシを每户配布。(4月14日)
- 4月29日開催予定の三戸地区消防連絡協議会観閲式については中止と決定。
- 三戸ライオンズクラブ様より手指消毒剤(5L)マスク(60枚)寄贈。(中央児童館、斗川児童館へ配布し感染症予防のため活用。(4月15日)
- ルビコン様より布マスク1,000枚寄贈。(町内児童館、保育園、認定こども園の園児に配布。)(4月21日)

【まちづくり推進課】

- ・ 誘致企業2社への影響等の聞き取りを実施。
- ・ 道の駅さんのへに対し、風除室への手指消毒剤の設置を指示。
- ・ 町の駅さんのへ、まちの楽校に対し、店頭及び店内における手指消毒の徹底に係る掲示を要請。
- ・ コロナウイルスに関連した詐欺、悪徳商法について每户配布及び町ホームページに掲載し、注意喚起を実施。
- ・ 観光協会との協議によりさんのへ春まつりの中止を決定。
- ・ 感染症拡大防止のため城山公園の閉鎖措置(4月15日から5月6日まで)チラシの各戸配布及び閉鎖案内看板の設置。
- 「身の覚えのない商品の送り付け」注意喚起チラシ(消費者庁作成)を回覧。
- 町内飲食店持ち帰りメニュー利用促進チラシを各戸配布。
- 人形劇「11ぴきのねことぶた」(9/21開催予定)の中止を決定。

【健康推進課】

- ・国、県からの情報提供に基づき、町ホームページに新型コロナウイルス感染症に関するお知らせを掲載。
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係るチラシを毎戸配布。(3月3日)
- ・新型コロナウイルス感染症にかかる三八地域保健医療連絡会議に出席し、情報を収集。
- ・いきいき100歳体操等を行う住民主体の通いの場の実施会場のうち町有施設以外の9施設に手指消毒剤を配布。
- ・一人暮らしホットラインを通じ、高齢者の状況把握と予防の徹底を周知。
- ・寿教室において、新型コロナウイルス感染症に関するお知らせの配布と概要説明を実施。
- 厚生労働省通知並びに健診に携わる小児科医師及び歯科医師の意見、近隣市町村の状況等を踏まえ、母子保健法に定める健康診査(法定健診)の延期と、それ以外の集団で行う検診及び健康相談(法定外健診等)の中止を決定。(令和2年4月9日)
- 妊産婦71人に対し、新型コロナウイルス感染予防のため、町で確保したマスクを1人あたり30枚ずつ配布。(令和2年4月17日)

【住民福祉課】

- ・町立保育所、児童館保護者に対し、新型コロナウイルス感染症の対応についての文書発出。(2月27日)
- ・町内の保育所、認定こども園保護者に対し、新型コロナウイルス感染症の対応についての文書発出。(2月28日)
- ・町内児童福祉施設、斗川支所、猿辺支所に手指消毒剤を設置。
- ・新型コロナウイルスQ&Aを町内児童福祉施設、斗川支所、猿辺支所に掲示。
- 町内小中学校の休校措置を受け、町立児童館、ほっとステーション等で登録児童の受け入れを実施。(3月2日から3月26日まで・4月22日から5月6日まで)
- 現在、町内の保育所、認定こども園は通常保育を実施。

【税務課】

- ・申告相談会場に手指消毒剤を設置し、対応する職員の手洗い、うがい、マスクの着用を励行。
- ・申告相談では、これまでの対応に加え、相談開始前に来場者の携帯電話へ架電する方法により、順番待ちで密集する状態の緩和を実施。
- ・申告相談期間終了前の3日間は、特に混雑が予想されるため、会場を役場4階会議室から中央公民館ホールに変更し、より広いスペースで実施。
- 納税組合単位による組合員への納税通知書訪問配付を郵送に切替え。

【農林課】

- ・ 3月10日開催予定の葉たばこ生産80周年記念事業について、実行委員会を開催し、健康、安全面を第一に考慮し、中止と決定。
- ・ SAN・SUN産直ひろば従業員、農産物加工センター利用者に対し、感染症への注意喚起の掲示を実施
- 指定管理者であるSAN・SUN産直ひろばとの継続的な協議。
- 農林水産省等が行う経済対策などの情報収集。
- 中山間等直接支払交付金制度における花植え活動（例年、6月上旬に実施）について、当面の間延期するよう要請。

【建設課】

- ・ 町内建設業者へ国土交通省からの通知を周知。
- ・ 工事現場等での感染予防対策の実施要請。
- ・ 工事現場の従事者が感染したことが明らかになった場合は、速やかに関係者へ連絡することとし、工事の一時中断、工期の見直しなどを行うよう周知し、工事の全ての作業員及び濃厚接触者の自宅待機などの徹底を要請。

【教育委員会】

- ・ 政府からの全国一斉臨時休校要請に基づき町内小中学校の休校措置を実施。（3月2日から3月26日まで）
- ・ 各学校の卒業式については、規模を縮小し実施。
- ・ 4月に実施予定の三戸小中学校9年生の修学旅行は、延期と決定。
- ・ 杉沢小中学校は4月6日、三戸小中学校、斗川小学校は、4月7日から学校再開。
- ・ 各学校の入学式については、規模を縮小し、実施。
- ・ 学校施設の一般開放は、当面の間、行わない。
- ・ 2月29日開催予定の三戸町文化賞・スポーツ賞表彰式の中止と決定。
- ・ 町内対抗スポーツ大会（3月・5月開催分）の中止と決定。
- ・ 3月28日開催予定のわくわく城山学園は中止と決定。
- ・ 3月31日開催予定の寿教室閉級式の中止と決定。
- ・ 4月8日開催予定のさんのへパークゴルフ場オープニングセレモニーは中止と決定。
- 緊急事態宣言対象地域拡大による町内小中学校休校措置

休校期間	4月22日から5月6日まで
学校給食	出校日に提供
通学バス・タクシー	出校日以外は運行中止
臨時出校日	各学校の状況により設定
子どもの居場所	中央児童館 月～土 7:30～18:30
	斗川児童館 月～土 7:30～19:00
ほっとステーション（1～3年生）	月～土 9:00～17:00 ※核施設登録者のみ

【三戸中央病院】

- ・ 感染疑いの患者に対する臨時診察室（屋外テント）での診察開始
- ・ 病棟の面会制限を強化し、外来患者及びその付き添いを除き、事前予約のあった者以外の立ち入りを制限
- 内科における電話再診による処方箋発行の実施
- 院内に帰国者、接触者相談センターを周知するためのチラシを掲示し、さんびょうだよりへ関連記事を掲載。病院ホームページへも掲載。感染予防の注意喚起のための院内放送実施。電話再診による、処方箋発行及び発熱による来院時の事前電話連絡に係る周知。
- 業者等の院内立入者の入退出記録の実施
- 職員に対し、標準予防策、飛沫予防策、接触予防策の徹底と感染が疑われる職員の自宅待機、歓送迎会等の中止、不要不急の出張、会議等の中止を要請。緊急事態宣言対象区域等への旅行制限
- 職員等院内勤務者に対し、出勤時における体温、体調等の記録、必要に応じた行動記録の実施を要請。

【議会事務局】

- ・ 3月議会においては、予定どおり開催、議員及び傍聴者に対し、手指の消毒をしてからの議場への入場、マスクの着用を求めた。
- ・ 傍聴者同士の間隔を空けるように協力を求めた。
- ・ 例年4月に開催している三戸町議会議員会懇談会は中止と決定。
- 4月17日の三戸町議会議員会総会、議員全員協議会を、通常の委員会室での開催ではなく、4階会議室において間隔を空け、換気しながら実施。
- 早稲田大学マニフェスト研究所から、全国の自治体が3月議会で行ったコロナ対策についてのアンケートの結果が報告され、当町でも6月議会で採用すべき取り組みも見られることから、全議員へ配布し情報共有し、次期議運で検討予定。
- 6月議会に係る議員全員協議会、議会運営委員会の開催を、委員会室ではなく議場で行うなど、3密を避けた会議の開催を検討中。
- 6月議会の傍聴席の座布団を減らし、間隔を空けて座るよう促す、議場の換気のため傍聴席入口を解放する、サーキュレーター、扇風機を使い議場内の空気の対流を促すなど、6月議会で実施すべき取り組みについて引き続き検討していく。
- 監査については会場の机の配置を再考し、飛沫が届かない程度の間隔を空けて実施する。

3 新型コロナウイルス感染症に係る町施設の状況について

番号	名 称	対 応 状 況	期 間	お問い合わせ
(社会教育施設)				
1	三戸町中央公民館	休館	4/25～5/6	中央公民館 22-2186
2	三戸町民体育館	休館	4/25～5/6	〃
3	ジョイワーク三戸	休館	4/25～5/6	〃
4	三戸町立図書館	休館	4/18～当分の間	町立図書館 22-1731
5	三戸町立版画工房	使用中止	4/25～5/6	〃
6	三戸町勤労青少年ホーム	使用中止	4/25～5/6	中央公民館 22-2186
7	三戸町勤労者体育センター	使用中止	4/25～5/6	〃
8	松原公園	密集・密接の状況を作るような利用を自粛		〃
9	サン・スポーツランド三戸	使用中止	4/25～5/6	〃
10	三戸町スポーツ文化福祉複合施設 (アップルドーム)	使用中止	4/25～5/6	教育委員会事務局 20-1157
	トレーニング室	使用中止	3/4～当分の間	
	ほのぼの館	使用中止	4/18～5/6	
11	三戸町立歴史民俗資料館	休館	4/15～当分の間	〃
12	三戸町民プール	ゴールデンウイーク明け以降検討		中央公民館 22-2186
13	さんのへパークゴルフ場	町民のみ使用可	4/25～5/6	パークゴルフ場 23-6898
(小中学校)				
14	三戸小中学校	臨時休校	4/22～5/6	三戸小中学校 22-1125
15	斗川小学校	臨時休校	4/22～5/6	斗川小学校 20-3774
16	杉沢小中学校	臨時休校	4/22～5/6	杉沢小中学校 27-2212
(観光施設等)				
17	城山公園	入山禁止	4/15～5/6	まちづくり推進課 20-1117
18	道の駅さんのへ	営業時間の変更 閉店時間 (18:00→17:00)	4/21～	道の駅さんのへ 22-0600
19	SAN・SUN産直ひろば	営業時間の変更 閉店時間 (18:00→17:00)	4/20～	産直ひろば 22-3266
20	ラジコン公園	通常どおり		建設課 20-1154
(乳幼児関係)				
21	中央児童館	通常どおり		中央児童館 22-3361
22	斗川児童館	通常どおり		斗川児童館 25-2109
23	のぼたん広場	使用中止	4/18～5/6	ふくじゅそう 20-0070

緊急事態宣言対象地域拡大に伴う県知事からの要請について

令和2年4月17日

- 5月6日までの間、青森県全域を対象に以下の緊急事態措置を実施します。
- 事態の収束を図るため、できるだけ人と人との接触機会の低減に取り組んでいただきたいと思います。
- 新型インフルエンザ対策特別措置法第45条第1項の規定に基づく措置として、不要不急の外出を自粛するようお願いいたします。
なお、医療機関への通院、食料、医薬品、生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など生活の維持のための行動は、不要不急の外出には該当しません。
- 不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいだ移動は、極力お控えいただき、特に、感染が蔓延している首都圏など13の特定警戒都道府県との往来については、自粛していただくとともに、大型連休期間中においては、都道府県をまたいだ不要不急の移動を自粛するようお願いいたします。
- 繁華街の接待を伴う飲食店等への外出は自粛してください。
- イベント、会議、スポーツ、夜間の飲食等を含め、あらゆる場面において、密閉・密集・近距離での会話といった3つの密を避けることを徹底してください。
さらに、3つの密が重ならない場合でも、感染リスクを低減するため、できるだけ「ゼロ密」を目指してください。
- 手洗い、咳エチケットの徹底、風邪のような症状がある場合には、会社等を休むなど、拡散防止につながる行動をお願いいたします。
- 緊急事態措置の実施区域となりましたが、罰則を伴う外出禁止や交通の遮断等を行うものではありませんので、食料・医薬品や生活必需品に係る買い物などは、今までどおり行っていただくなど、特に、冷静な行動をお願いいたします。

三戸町新型コロナウイルス感染症対策本部行動一覧表

令和2年4月21日

災害対策本部	発生段階	国内発生期・県内発生期	町内発生期	所管する課等
	<p>目標</p> <p>主な対策</p>	<p>(1) 感染拡大をできる限り抑える</p> <p>(2) 適切な医療を提供する</p> <p>(3) 感染拡大に備えた体制の整備を行う</p>	<p>(1) 医療体制を維持する</p> <p>(2) 健康被害を最小限に抑える</p> <p>(3) 町民生活及び地域経済への影響を最小限に抑える</p>	
管理調整 総務班	<p>1 対策本部</p> <p>2 行動計画</p> <p>3 庁内体制の総合調整</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策本部を設置</p> <p>各課で予想される対応を抽出し、対策を検討</p> <p>庁内体制確認</p>		総務課
福祉班	1 国、県、関係機関との連携	<p>・県健康福祉部、保健所との緊急連絡先の確認</p>	<p>・町内感染者の情報収集を行う。感染拡大防止の観点から必要に応じ情報提供を行う。</p>	健康推進課
		<p>・緊急連絡体制の構築、当直・日直へ担当課の連絡先を周知(職員不在時対応)</p>		健康推進課、総務課
		<p>・国・県の方針動向を収集し、感染症対策の検討、各班との連携、情報提供、必要となる要請、町内医療機関と連携を図る。</p>		健康推進課
	2 電話相談窓口	<p>・保健センターへ相談窓口開設(町民の不安解消、感染防止対策など強化、混乱防止)</p>		健康推進課
	3 医療の提供・確保	<p>・県の指示に従い、受診方法の周知</p> <p>・町内発生期の具体的検討</p>	<p>・患者数に応じ、県が行う臨時の医療機関の設置協力、急患診療所の活用を検討</p> <p>・定員超過入院の依頼</p>	三戸中央病院
	4 感染防護用品備蓄	<p>・感染防護用品(防護服、マスク、消毒薬、使い捨て手袋等)備蓄、追加確保の検討。医療機関や高齢者・乳幼児施設等へ配付の検討</p>	<p>・感染防護用具を医療機関や高齢者、乳幼児施設等へ適切に配付する(感染拡大防止の観点)。</p>	健康推進課
5 要援護者対策	<p>・障がい者や独居高齢者等に生活支援を検討、社会福祉協議会との連携体制を確認</p>	<p>・社会福祉協議会と連携し、障がい者や独居高齢者への生活支援</p>	健康推進課、住民福祉課	
6 高齢者、障害者施設等	<p>・町内各施設において感染防止策を実施</p> <p>・感染者が発生した場合の連絡体制・対応方法を周知、確認</p>	<p>・感染者が発生した施設から発生状況の報告を受ける。</p> <p>・町は、他の施設に対し、感染防止策の周知と状況の確認を行う。</p>	健康推進課、住民福祉課	
情報班	1 情報提供	<p>・町民に発生動向、現在の対策、今後の対策をホームページ、SNS、広報などで周知する(感染防止、拡散防止の観点から)。</p> <p>・情報入手困難者(外国人含む)への配慮</p>		総務課
物資衛生班	1 防疫・消毒作業	<p>・防疫・消毒作業の検討</p>	<p>・町民・事業所からの協力要請に対する応援</p>	建設課、農林課
農林商工班	1 観光客の対応	<p>・観光客への情報提供</p> <p>・公共交通機関利用者への予防策啓発</p>	<p>・観光客への情報提供</p>	まちづくり推進課
	2 事業所等対策	<p>・事業所内での感染防止策を確認</p> <p>・事業所の業務継続状況の確認</p> <p>・テレワーク、時差出勤等の対策確認</p>	<p>・事業所の業務計画等を参考に不要不急の事業縮小要請</p>	まちづくり推進課、農林課、商工会
	3 経済的支援	<p>・国・県・関係機関(社会福祉協議会)の情報収集・周知</p> <p>・利子補給制度、セーフティネット補償制度、経済支援制度等の確認(農林・商工)</p> <p>・町独自による経済支援等の検討</p>		まちづくり推進課、農林課、商工会、社会福祉協議会
消防班	1 患者輸送	<p>・患者輸送体制の確認</p>	<p>・在宅患者等の患者輸送、救急車両の消毒徹底</p>	総務課、三戸消防署
幼保班 教育班	1 小中学校、保育園、幼稚園等の対応	<p>・小中学校の臨時休校、再開検討</p> <p>・学童保育、保育園、幼稚園等の休所(園)再開検討、確認</p> <p>・感染防止策の確認、徹底周知</p>		教育委員会、住民福祉課
各班共通	1 感染予防対策の実施・徹底	<p>・イベント、行事、会議等の対応、公共施設の休館について方針を検討、実施</p> <p>・大規模集会及び興行等の活動自粛、各種団体への周知</p> <p>・不要不急の旅行の自粛要請</p>	<p>・イベント、行事、会議等の対応、公共施設の休館について方針の再検討、実施</p> <p>・通所施設等の閉鎖</p> <p>・休校休園等の支援</p> <p>・社会活動の制限強化</p>	各課、取りまとめ総務課
	2 所管施設の消毒作業	<p>・感染予防のため手指が触れる場所の清掃・消毒</p>	<p>・感染場所の消毒作業は、保健所の指示に従い、建物管理者が行う</p>	各課
その他班	1 応援班の編成	<p>感染拡大の状況に応じ他班への応援</p>		